

令和8年4月27日付回答書

令和8年4月27日までに質問を頂きました南相馬市観光ガイドブック制作事業業務委託公募型プロポーザル募集要項の審査等に関することについて、次のとおり回答いたします。

【質問1】○仕様書4(3)①ターゲットについて

【質問】16ページという限られたページの中で効果的にターゲットへ訴求したいと考えており、ターゲット優先順位を教えてくださいと幸いです。

【回答】南相馬市では観光に関するアンケートを行っており、その結果をもとに以下の回答の優先順位を考えています。

優先順位が高い エ

優先順位がやや高い アイカ

優先順位が低い ウオキ

【質問2】○仕様書4(3)⑥観光ガイドブックの納品について

【質問】10,000部(英語版)とご記載いただいておりますが、英語版も16ページ(表紙、裏表紙含む)の認識でお間違いないでしょうか。

【回答】英語版についても16ページ(表紙、裏表紙含む)を想定しています。

【質問3】○仕様書4(4)③第三者が所有する写真、情報等を使用する場合は、受注者が当該第三者と調整した上で、受注者が準備するものとする、について

【質問】ここで受注者の行う「調整」「準備」とは、第三者から市に権利譲渡または二次利用許諾をとる作業という解釈でよいでしょうか。また第三者からの条件付きの貸与という使用方法は認められますでしょうか。

【回答】受注者の行う「調整」「準備」は、観光ガイドブックに使用する画像を第三者から市に対して権利譲渡または二次利用許諾を得る作業を含むと解釈して差し支えありません。また、第三者からの条件付きの貸与という使用方法も認められます。調整の段階で第三者と詳細な条件を確認し、必要に応じて市の合意を得ることが必要です。

【質問4】○仕様書4（5）②市が本著作物の内容・表現又はその題号に変更を加える場合（拡大、縮小、色調の変更等も含む。）には、あらかじめ承諾を必要とする、について

【質問】納品した二次利用可能なデータ（再編集のできるDTPデータ等）を市が改変する際に、受注者に情報共有と協議の場をいただけるという解釈でよいでしょうか。

【回答】本著作物の内容・表現又はその題号に変更を加える場合には、基本的に事前に受注者と情報共有や協議の場を設けることが求められると解釈して差し支えありません。

納品された二次利用可能なデータについては、質問3の回答の通りですので、協議は不要です。

【質問5】○仕様書4（5）③本著作物を利用するに当たっては、著作者名の表示をすることを要しないものとする、について

【質問】本著作物（制作、納品する冊子とそのデータ、素材）を市が利用する際に、元著作者（受注者や、素材画像のカメラマンなど）の名義を表示しないという解釈でよいでしょうか。

【回答】本著作物（制作・納品する冊子およびそのデータ、素材）を市が利用する際には、元著作者（受注者や素材画像のカメラマンなど）の名義を表示しないものと解釈して差し支えありません。

【質問6】○仕様書4（3）④観光ガイドブックの内容等 ア表紙 a「南相馬市」を入れたタイトルについて

【質問】仕様書には「南相馬市」を入れたタイトルとございますが、英語版も「南相馬市」となるのか、それともローマ字表記の「MINAMISOMA」となるのかお伺いできればと思います。

【回答】英語版については、タイトルはローマ字表記「MINAMISOMA」となります。そのほか、内容についてはすべて英語表記となります。

【質問7】○仕様書4（1）業務内容について

【質問】業務内容に取材・撮影とありますが、掲載予定のスポットやイベントが季節や天候により撮影出来ない場合、南相馬市様からの画像提供などは可能でしょうか。

【回答】観光ガイドブックに使用する画像について、市で所有している画像の提供は可能です。

【質問8】○仕様書4（3）⑤ガイドブックの仕様等について

【質問】発行部数が⑤では10000部以上と記させていますが、⑥では明確な部数が記載されておりますが、どちらが正しい部数でしょうか。

【回答】⑥観光ガイドブックの納品で記載している部数（日本語版30,000部、英語版10,000部）を発行していただくこととなります。

【質問9】○仕様書4（3）①ターゲットについて

【質問】ターゲット層が幅広く設定されておりますが、特に重要視している層などはございますか。

また、今回制作するパンフレットは南相馬市へ来てもらいたい紹介向けでしょうか。それとも来た人への案内向けでしょうか。

パンフレット配布場所や設置場所想定なども合わせて情報いただきたく存じます。

【回答】ターゲットについては、質問1の回答のとおりです。今回制作する観光ガイドブックは県内外の方が、ガイドブックを見て興味を持ち、南相馬市へ来て頂くとともに、ガイドブックを見ながら市内を観光できる総合的な観光ガイドブックの制作を目的としております。ガイドブックの配布場所や設置場所は、県内外の観光関係施設を想定しています。

【質問10】○仕様書4（3）①ターゲットについて

【質問】ターゲットにインバウンド向け外国人層とありますが、南相馬市様が把握している外国人観光客に人気のあるスポットや、傾向などデータをいただくことは可能でしょうか。また、公募段階では公に出来ない場合、受託後に情報を共有いただき紙面に反映することは可能でしょうか。

【回答】外国人観光客の人気のあるスポットや傾向などのデータについては、南相馬市としては把握しておりません。

【質問11】その他

【質問】現在、貴市が管理・配布している既存の観光パンフレットや、運用中の公式観光WEBサイト等の有無についてご教示ください。また、既存媒体がある場合、それらと比較して、本事業で制作する観光ガイドブックに最も期待される役割や訴求において差別化したいポイントがあれば併せてお教えてください。

【回答】現在南相馬市で管理・配布している観光ガイドブックは、「るるぶ特別編集南相馬市」です。観光WEBサイトは南相馬市観光情報サイトを運用しています。

(<https://www.city.minamisoma.lg.jp/tourist/index.html>)

観光ガイドブックに期待される役割や訴求において差別化したいポイントについては、既存の媒体にとらわれない新たな視点を取り入れ、観光スポット、飲食店、宿泊施設など、市内の観光情報を一体的に掲載した総合的なガイドブックの制作を目指しています。

【質問12】 ○仕様書4（2）PRのコンセプトについて

【質問】 仕様書では業務内容に「取材（撮影）」が含まれ、PRコンセプトとして「イベント・祭り情報」が掲げられています。本業務は令和8年6月上旬の契約締結を予定されていますが、貴市の一大イベントである「相馬野馬追」をはじめ、開催時期の関係で委託期間中に新規撮影が困難な季節性の観光資源やイベントが想定されます。つきましては、これら新規撮影が不可能なコンテンツについて、受託者による素材の用意を原則としながらも、貴市が保有する写真素材等の提供をいただくことは可能でしょうか。

【回答】 質問7の回答のとおり、観光ガイドブックに使用する画像について、市で所有している画像の提供は可能です。

【質問13】 ○仕様書4（3）観光ガイドブックの構成等について

【質問】 ①仕様書「4(3)①ターゲット」に記載された国内観光客（ア～カ）のうち、本事業において特に最優先、あるいは重要視しているターゲット層はありますか。

②また、ターゲット（キ）の「外国人観光客」について、市として特に注力している特定の国・地域、あるいは関心の高いカテゴリー（例：欧米圏を意識した文化・歴史体験、アジア圏を意識した食・アクティビティなど）の方向性があればご教示ください。

【回答】

①については、質問1の回答のとおりです。

②については、特に注力している特定の国・地域はありません。また、観光ガイドブックの英語版は、日本語版を翻訳して制作していただくことを想定しています。